

# 2026 年度輸送の安全に関する情報

## 広島バス観光営業課

### 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 取締役社長は、輸送の安全の確保が事業経営における根幹であることを深く認識し、全ての社員に輸送の安全の確保に最善の努力を尽くす意識を徹底させる主導的な役割を果たします。
- (2) 輸送の安全に関する法令を遵守して、安全管理体制の構築と維持に努めます。
- (3) 安全に関する計画を策定し、確実な実施と安全対策を不断に見直し、輸送の安全性の向上を実現致します。
- (4) 輸送の安全に関する計画の施策、実行、チェック、改善(Plan Do Check Act)のサイクルを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、輸送の安全性の向上に努めて参ります。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表致します。

### 2. 輸送の安全に関する目標と達成状況

	2025 年目標・達成状況		2026 年目標
(1) 自責事故	2 件	未達成(5) 件	2 件
(2) 人身事故	0 件	達成(0) 件	0 件
(3) 苦情	0 件	達成(0) 件	0 件
(4) 健康起因による事故	0 件	達成(0) 件	0 件

### 3. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する情報(2025 年度)

件数 0 件 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故は発生しておりません。

### 4. 安全管理規程

[「安全管理規程」](#) は別紙のとおり

### 5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 直近 3 年間の運輸安全マネジメント評価の実施状況

有  無

(2) 直近 3 年間の民間指定期間における運輸安全マネジメント認定セミナー受講状況

有  無

(3) 安全のための取り組み

- ・ヒヤリハットの収集分析を行い、事務所内に掲示し輸送の安全の確保に向け乗務員と情報共有し、意識向上を図ります。

- ・交通安全運動期間中は事故防止運動を実施します。  
(春の全国交通安全運動・広島県夏の交通安全運動・秋の全国交通安全運動・年末交通事故防止県民総ぐるみ運動)
- ・ドライバー異常時対応システム搭載(8台)
- ・「貸切バス安全性評価認定制度」の認定(2025年度更新)
- ・毎月8のつく日を「事故0の日」に設定し事故防止の徹底を図る

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

「[安全管理体制図](#)」は別紙のとおり

「[重大事故・異常事態・災害発生時の連絡体制図](#)」別紙のとおり

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- ・運転者に対する運転実技教育の実施回数 2025年度2回
- ・初任運転者に対する添乗実技指導「[初任運転者教育記録](#)」別紙のとおり
- ・月次教育(年12回)
- ・雪道走行・チェーン教育(1月・2月)
- ・山岳狭路教育(7月・8月)
- ・自責事故を起こした運転者に対し安全研修会を開催(適時)
- ・内部監査(安全教育課)による内部監査(7月)
- ・労基法・改善基準告示教育(3月)
- ・防災訓練(11月)

8. 輸送の安全に関する内部監査の結果並びにそれに基づき講じようとする措置

・内部監査実施の有無 有・無

・直近事業年度における実施回数 1回(2025年7月実施)

・実施者 安全統括管理者、安全教育課等

・監査結果 指摘有・指摘無

日常点検票の入庫時間未記入と、出庫時間未記入、運行指示書の休憩場所未記入など指摘され是正措置を講じました。

9. 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者 取締役 営業本部長

選任年月日 2019年7月1日

10. 運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報

運転者 34名(兼任4名)

運行管理者 5名(兼任4名)

運行管理補助者	3名(兼任3名)
整備管理者	1名(兼任1名)
整備管理補助者	1名(兼任1名)

11. 事業用自動車に係る情報

大型 20台

年式	最新 2026年式
	最古 1996年式

平均車齢	9.25年
------	-------

ドラレコ搭載車両	20台
----------	-----

ASV搭載車両	18台
---------	-----

主な運行の携態様

観光輸送(昼間・夜間)・学校・企業	任意保険	対人無制限、対物5000万円
-------------------	------	----------------

